

宇土市役所組織規則の一部を改正する規則を次のように制定する。

令和 8 年 8 月 4 日

宇土市長 光 井 正 吾

宇土市規則第 4 1 号

宇土市役所組織規則の一部を改正する規則

宇土市役所組織規則（平成 1 2 年規則第 3 号）の一部を次のように改正する。

別表第 1 健康福祉部の部福祉課の款の次に次のように加える。

すまい再建支援 室	すまい再建支援班
--------------	----------

別表第 2 健康福祉部の部福祉課の款の次に次のように加える。

すまい再建支 援室	すまい再建 支援班	1 り災世帯の住まい支援・相談に関すること。 2 被災者生活再建支援制度に関すること。 3 災害対策義援金に関すること。 4 応急仮設住宅の計画、設置に関すること。 5 民間賃貸住宅借上げ制度（みなし仮設住宅）に関すること。 6 住宅の応急修理に関すること。
--------------	--------------	--

附 則

この規則は、令和 8 年 8 月 5 日から施行する。